systena

第43期　定時株主総会
招集ご通知

デジタル社会を、
幸せな社会へ。
ITサービスのシステナ

株式会社システナ
証券コード　2317

開催日時

2025年６月20日（金）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所

リージャス汐留ビルディングセンター　３Ｆ大会議室
東京都港区海岸一丁目２番20号
昨年と同じビルですが、階および会場が異なりますので、お間違いのないようにお願い申しあげます。

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

株主の皆様へ

代表取締役会長
逸見 愛親

取締役社長
三浦 賢治

株主の皆様

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、第43期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。
当社は、経営理念に「日本のあしたにエナジーを！」
行動基準に「私がガンバレば、ハッピーになる人がきっといる」
という言葉を掲げ、社員一同、その目的・目標を大切にしながら、業務に取り組んでまいりました。
混沌とした昨今の社会情勢においても、この軸をぶらすことなく、個々の社員そして会社としての「心・技・体」に磨きをかけ、お客様の事業の成功と日本経済の発展に貢献していく所存でございます。

皆様の変わらぬご支援を、何卒よろしくお願い申しあげます。

経営理念

**心に残る仕事を通じて、
お客様に愛され、
社会に親しまれ、
日本のあしたにエナジーを！
システナは日本を代表するIT企業となり、
世界経済の発展に貢献します。**

お客様や社会に必要とされる存在となり、日本と世界の経済発展に貢献します。

株 主 各 位

証券コード　2317
2025年６月５日

東京都港区海岸一丁目２番20号
株式会社システナ
代表取締役会長　**逸見 愛親**

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、下記「４. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、いずれかの方法で議決権の行使をお願い申しあげます。各議案の内容は、下記「４. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載の株主総会参考書類のとおりでございますので、同書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って、2025年６月19日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2025年６月20日（金曜日）午前10時**（受付開始：午前９時）
2 場　　所	東京都港区海岸一丁目２番20号 **リージャス汐留ビルディングセンター　３Ｆ大会議室** (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。昨年と同じビルですが、階および会場が異なりますので、お間違いのないようお願い申しあげます。)
3 目的事項	**報告事項**　1. 第43期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第43期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第１号議案　定款一部変更の件 第２号議案　取締役11名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件

4 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

項番	ウェブサイト名およびURL	アクセス方法
1	当社ウェブサイト https://www.systena.co.jp/ir/library/general_meeting.html	左記ＵＲＬにアクセスいただき、ご確認ください。
2	上場会社情報サービス（東京証券取引所） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	左記ＵＲＬにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「システナ」または「コード」に当社証券コード「2317」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。
3	株主総会ポータル®（三井住友信託銀行） https://www.soukai-portal.net	議決権行使書用紙にあるＱＲコードを読み取るか、ＩＤ・初期パスワードをご入力ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間をおいて再度アクセスしてください。

5 議決権行使についてのご案内

４頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

6 招集にあたっての決定事項

(1) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、当社は、法令および当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

1. 業務の適正を確保するための体制
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
3. 連結株主資本等変動計算書
4. 連結計算書類の連結注記表
5. 株主資本等変動計算書
6. 計算書類の個別注記表

(2) インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。

(3) インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。

(4) 議決権行使書による方法で各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、「４. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年６月19日（木曜日）
午後６時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年６月19日（木曜日）
午後６時到着分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2025年６月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

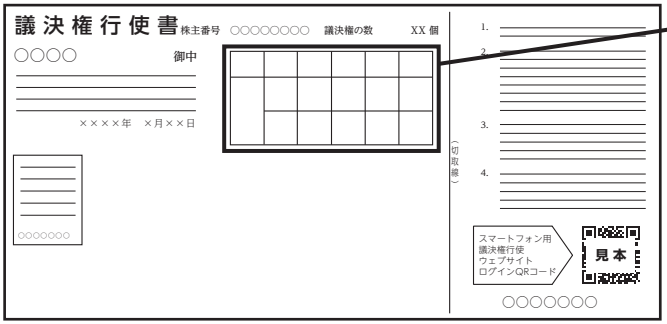

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・３号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による
議決権行使方法のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

❶ 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。

❷ 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。

❸ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

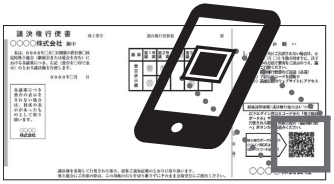

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL　▶https://www.soukai-portal.net

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。　▶https://www.web54.net

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0：00～5：00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
0120-652-031
（受付時間　9時～21時）

ぜひQ&Aもご確認ください。

株主総会参考書類
議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、取締役会の招集権者および議長（現行定款第21条）を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第20条　（条文省略）	第１条～第20条　（現行どおり）
（取締役会の招集権者および議長） 第21条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ２　取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者および議長） 第21条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となる。 ２　代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
第22条～第39条　（条文省略）	第22条～第39条　（現行どおり）

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位および担当	候補者属性
1	逸見（へんみ）　愛親（よしちか）	代表取締役会長	再任
2	三浦（みうら）　賢治（けんじ）	取締役社長代表執行役員	再任
3	逸見（へんみ）　真吾（しんご）	専務取締役	再任
4	小谷（こたに）　寛（ひろし）	常務取締役	再任
5	田口（たぐち）　誠（まこと）	取締役専務執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼全本部営業統括アドバイザー	再任
6	藤井（ふじい）　宏幸（ひろゆき）	取締役常務執行役員ITマネジメント事業本部長兼IT&DXサービス事業推進アドバイザー	再任
7	西川（にしかわ）　誠一郎（せいいちろう）	上席執行役員デジタルインテグレーション本部長	新任
8	伊藤（いとう）　麻里（まり）	社外取締役	再任　社外　独立
9	逸見（へんみ）　圭朗（けいろう）	社外取締役	再任　社外　独立
10	黒﨑（くろさき）　力蔵（りきぞう）	社外取締役	再任　社外　独立
11	齊藤（さいとう）　一典（かずのり）		新任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

逸見 愛親（へんみ よしちか）

再任

生年月日
1956年3月24日

所有する当社の株式数
0株

在任年数
42年

取締役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位および担当

1974年 4 月　日東紡績株式会社入社
1979年 4 月　サンシステム株式会社入社
1983年 3 月　ヘンミエンジニアリング株式会社（現当社）設立　代表取締役社長
2007年12月　カテナ株式会社特別顧問
2008年 6 月　同社取締役会長
2009年 1 月　当社代表取締役会長
2010年 4 月　当社代表取締役社長
2016年 4 月　当社代表取締役会長
2023年10月　当社取締役会長
　　株式会社ProVision代表取締役
2024年 4 月　当社代表取締役会長ソリューションデザイン事業主管
2024年 6 月　当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由
逸見愛親氏は、当社の創業者であり、代表取締役として長年にわたり経営の陣頭指揮を執り、企業価値の向上に貢献してまいりました。現在は代表取締役会長として、当社およびグループを統括しており、豊富な経験と実績に基づき、経営方針や経営戦略の策定を指揮し、それを具体化した経営計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 2

三浦 賢治（みうら けんじ）

再任

生年月日
1968年2月5日

所有する当社の株式数
2,919,800株

在任年数
24年

取締役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位および担当

1988年 4 月　株式会社東芝エンジニアリング入社
1991年 4 月　株式会社プライム入社
1995年 5 月　当社入社
2001年 1 月　当社取締役技術部長
2002年11月　当社取締役事業推進本部長兼営業部長
2003年11月　当社取締役副社長
2004年12月　当社代表取締役副社長
2007年 6 月　カテナ株式会社取締役
2009年 1 月　当社代表取締役社長
2010年 4 月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼エアー・クラウド推進本部主管
　　兼大阪支社主管
2010年 7 月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼大阪支社主管兼ITサービス事業本部主管
　　兼ソリューション営業本部主管
2013年 4 月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼ITマネジメント事業本部主管
　　兼ソリューション営業本部主管兼金融・基盤システム本部主管
2014年10月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼フレームワークデザイン本部主管
　　兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管
2015年 6 月　当社代表取締役副社長マネージメント統括
2016年 4 月　当社代表取締役社長
2024年 1 月　当社代表取締役社長ソリューションデザイン事業主管
2024年 4 月　当社代表取締役社長
2024年 6 月　当社取締役社長代表執行役員（現任）

取締役候補者とした理由
三浦賢治氏は、入社以来長年にわたりシステム開発事業に従事した後、副社長として現在の当社事業の大きな柱となる主力4事業の陣頭指揮を執ってまいりました。2016年4月から取締役社長として業務執行を統括し、事業計画の推進や企業価値向上に資する様々な経営課題に着実に取り組み実績を残しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 3

逸見（へんみ） 真吾（しんご）

再任

生年月日
1980年５月26日

所有する当社の株式数
16,300株

在任年数
４年

取締役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位および担当

2003年４月　株式会社ピー・アール・オー入社
2012年４月　当社入社
2013年４月　当社クラウド事業部長
2015年６月　当社執行役員新企隊本部プロダクトイノベーション事業部長
2017年４月　当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部営業統括部長
2017年10月　当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長
2018年６月　当社取締役兼上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長
2020年６月　当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長
2021年６月　当社取締役上席執行役員DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長
2021年７月　当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長
2022年４月　当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長兼管理本部担当
2022年10月　当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長兼ブランドエクスペリエンス部長
2024年１月　当社取締役DXデザイン本部長兼管理本部長
2024年５月　当社取締役DXデザイン本部長兼管理本部長兼ソリューションデザイン本部次世代モビリティ事業部長
2024年６月　当社専務取締役（現任）

取締役候補者とした理由
逸見真吾氏は、専務取締役として次世代モビリティ事業、プロジェクトマネジメントデザイン事業、DXデザイン事業を統括し、国内既存事業の収益拡大や新たな需要の創造に向けた新製品開発・販売推進などに実績があり、業容の拡大に大きく貢献しております。加えて、管理本部も統括しており、当社のガバナンスおよびブランディング戦略を担っております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 4

小谷（こたに） 寛（ひろし）

再任

生年月日
1968年12月27日

所有する当社の株式数
67,800株

在任年数
４年

取締役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位および担当

1992年７月　松下利雄税理士事務所入所
1996年６月　甲陽自動車販売株式会社入社
1997年３月　エイブル不動産株式会社（現　株式会社エイブル）入社
2001年９月　当社入社
2005年９月　当社財務経理部長
2015年４月　当社執行役員財務経理部長
2015年６月　当社上席執行役員財務経理本部長
2021年６月　当社取締役兼上席執行役員財務経理本部長
2021年７月　当社取締役財務経理本部長
2024年６月　当社常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由
小谷寛氏は、入社以来財務経理業務に携わり、常務取締役として財務経理本部を統括しております。財務経理に関する豊富な経験と実績を有しており、当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 5

田口（たぐち） 誠（まこと）

再任

生年月日
1972年1月14日

所有する当社の株式数
37,000株

在任年数
9年

取締役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位および担当

1992年 4 月	カテナ株式会社入社
2002年 4 月	同社営業本部営業第一部新宿営業所長
2004年 4 月	同社システム商品事業本部営業第一部長
2008年 4 月	同社システム商品事業本部副本部長兼東日本営業第一部長
2009年 4 月	同社ソリューション営業本部副本部長兼営業第一部長
2010年 4 月	当社ソリューション営業本部営業統括部長兼営業第一部長
2010年 8 月	当社ソリューション営業本部長
2013年 4 月	当社執行役員ソリューション営業本部長
2015年 6 月	当社上席執行役員ソリューション営業本部長
2016年 6 月	当社取締役兼上席執行役員ソリューション営業本部長
2021年 4 月	当社取締役兼上席執行役員ビジネスソリューション事業本部長
2021年 7 月	当社取締役ビジネスソリューション事業本部長
2024年 6 月	当社取締役専務執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼全本部営業統括アドバイザー（現任）

取締役候補者とした理由
田口誠氏は、入社以来IT機器販売等の営業に携わり、2010年からは本部長としてソリューション営業部門を統括し、豊富な経験と実績を有しております。2016年6月から取締役を務めており、業容の拡大に大きく貢献しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 6

藤井（ふじい） 宏幸（ひろゆき）

再任

生年月日
1969年4月25日

所有する当社の株式数
21,800株

在任年数
7年

取締役会出席状況
12/13回

略歴、当社における地位および担当

1991年 4 月	カテナ株式会社入社
2001年 7 月	同社システム機器営業部立川営業所長
2003年 1 月	同社ヒューマンウェア事業部長
2006年10月	同社OAPC事業部長
2008年 4 月	同社ITマネジメント事業部長
2010年 4 月	当社ITマネジメント事業部長
2015年 4 月	当社執行役員ITマネジメント事業本部統括部長
2015年 6 月	当社上席執行役員ITマネジメント事業本部長
2018年 2 月	株式会社ProVision代表取締役専務
2018年 6 月	当社取締役兼上席執行役員ITマネジメント事業本部長
2021年 7 月	当社取締役ITマネジメント事業本部長
2024年 6 月	当社取締役常務執行役員ITマネジメント事業本部長兼IT&DXサービス事業推進アドバイザー（現任）

取締役候補者とした理由
藤井宏幸氏は、入社以来ITサービス事業を中心に携わり、2015年からは本部長としてITサービス部門を統括し、豊富な経験と実績を有しております。2018年6月から取締役を務めており、業容の拡大に大きく貢献しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 7

西川 誠一郎（にしかわ せいいちろう）

新任

生年月日
1973年９月３日

所有する当社の株式数
0株

在任年数
－年

取締役会出席状況
－/－回

略歴、当社における地位および担当

1996年４月　髙瀬物産株式会社入社
2000年７月　カテナ株式会社入社
2012年４月　当社ソリューションデザイン本部サービスソリューション事業部サービスソリューション部担当部長
2013年４月　当社金融・基盤システム本部保険２グループ担当部長
2016年４月　当社フレームワークデザイン本部第三開発部長
2017年４月　当社フレームワークデザイン本部システムインテグレーション事業部技術統括部長
2018年４月　当社フレームワークデザイン本部システムインテグレーション事業部長
2021年４月　当社執行役員フレームワークデザイン本部長
2024年６月　当社上席執行役員フレームワークデザイン本部長
2025年４月　当社上席執行役員デジタルインテグレーション本部長（現任）

取締役候補者とした理由
西川誠一郎氏は、入社以来高い信頼性を求められる金融機関向けシステム開発業務に携わり、2021年からは執行役員本部長としてデジタルインテグレーション本部を統括し、業務アプリケーション開発を中心に基幹系システムの開発からクラウド・DXソリューションの導入支援、各種先進技術に対するテクニカルコンサルティングへと業務範囲を広げ、業容の拡大に大きく貢献しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、新任の取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 8

伊藤　麻里（いとう まり）

再任　**社外**　**独立**

生年月日
1976年11月23日

所有する当社の株式数
０株

在任年数
４年

取締役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位および担当

2001年10月　弁護士登録　アンダーソン・毛利法律事務所（現　アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）入所
2008年１月　米国Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner法律事務所勤務
2008年３月　米国弁護士登録（ニューヨーク州）
2011年１月　アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現　アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）パートナー（現任）
2021年６月　当社社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー　弁護士

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等
伊藤麻里氏は、弁護士として国内外の企業法務の実務に精通しており、主に法的観点から有益な助言をいただいております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり培われた豊富な経験と幅広い識見を活かして、今後も当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことや業務執行の監督を適切に行っていただくことで、経営の透明性と健全性向上に資すると期待されることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号 9

逸見 圭朗（へんみ けいろう）

再任 社外 独立

生年月日
1963年3月4日

所有する当社の株式数
0株

在任年数
1年

取締役会出席状況
9/10回

略歴、当社における地位および担当

1985年 4 月　株式会社富士銀行（現　株式会社みずほ銀行）入行
1988年11月　同行ニューヨーク支店　業務開発部
1990年10月　The Fuji Bank and Trust Company　証券化業務　調査役
1993年10月　株式会社富士銀行虎ノ門支店　新規担当部　課長代理
1996年 5 月　同行審査部ニュービジネス審査室　調査役
2002年 4 月　株式会社みずほ銀行ビジネスソリューション部ニュービジネスチーム　次長
2010年 4 月　同行証券部 みずほキャピタル株式会社出向　参事役
2011年 3 月　株式会社ぴえろ入社
2013年 7 月　同社常務取締役
2019年 7 月　同社専務取締役
2023年10月　株式会社アバンティ社外監査役（現任）
2024年 5 月　株式会社絵本ナビ社外監査役（現任）
2024年 6 月　当社社外取締役（現任）
2024年 7 月　株式会社ぴえろ代表取締役専務（現任）

(重要な兼職の状況)
株式会社ぴえろ　代表取締役専務
株式会社アバンティ　社外監査役
株式会社絵本ナビ　社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等
逸見圭朗氏は、金融機関において長年にわたりストラクチャードファイナンス業務に従事し、ニュービジネス企業への投資等の高い専門性と豊富な経験・人脈を有しており、同氏の助言が当社のM&A推進に資すると期待されることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号 10

黒﨑 力蔵（くろさき りきぞう）

再任 社外 独立

生年月日
1966年2月2日

所有する当社の株式数
0株

在任年数
1年

取締役会出席状況
10/10回

略歴、当社における地位および担当

1988年 4 月　株式会社富士銀行（現　株式会社みずほ銀行）入行
1990年10月　同行銀座支店
1994年 4 月　同行人事部付　財団法人日本生産性本部（現　公益財団法人日本生産性本部）出向
1995年 4 月　同行審査第一部　副審査役
1998年 4 月　同行グローバル企画部詰　富士銀キャピタル株式会社（現　みずほキャピタル株式会社）出向
2004年 4 月　同行証券部付 みずほキャピタル株式会社投資第１部長
2014年10月　同行証券・信託連携推進部付　みずほキャピタル株式会社営業第３グループ長
2019年 8 月　同行証券・信託連携推進部付　みずほキャピタル株式会社常務執行役員営業第３グループ長
2021年 1 月　みずほキャピタル株式会社常務取締役
2024年 6 月　当社社外取締役（現任）
2024年 8 月　Valueup Partners株式会社代表取締役（現任）

(重要な兼職の状況)
Valueup Partners株式会社　代表取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等
黒﨑力蔵氏は、金融機関において長年にわたりベンチャーキャピタル業務に従事し、投資家視点からの経営および事業に対する豊富な見識ならびに財務・資本政策に関する高い知見を有しており、同氏の助言が当社のM&A戦略、オープンイノベーションおよびガバナンス強化に資すると期待されることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号 11

齊藤（さいとう） 一典（かずのり）

新任　社外　独立

生年月日
1967年2月12日

所有する当社の株式数
0株

在任年数
－年

取締役会出席状況
－/－回

略歴、当社における地位および担当

1991年４月　野村證券株式会社入社
1991年６月　同社高槻支店営業課配属
1995年６月　同社博多駅前支店営業課
1997年６月　同社五反田支店資産管理課課長代理
2001年６月　同社川崎支店資産管理課課長
2005年６月　同社青森支店フィナンシャルコンサルティング課課長
2009年６月　同社青森支店次長
2010年６月　同社岸和田支店支店長
2013年３月　同社名古屋支店ウェルスマネジメント部次長
2017年３月　同社横浜支店ウェルスマネジメント課次長
2019年11月　SOL.Tvbpartners株式会社創業代表取締役（現任）
2020年７月　株式会社ピーアイジェー入社

(重要な兼職の状況)
SOL.Tvbpartners株式会社　代表取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等
齊藤一典氏は、長年、証券会社において証券業務に従事し、個人投資家、海外投資家および機関投資家等に対してIRや企業ガバナンス、M&A・運用ビジネスの高い専門性や経営および事業に対する見識を有しており、同氏の助言が当社のIRおよびガバナンスの強化に資すると期待されることから、社外取締役として適任と判断し、新任の取締役候補者としております。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤麻里氏、逸見圭朗氏、黒﨑力蔵氏および齊藤一典氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより社外取締役候補者である伊藤麻里氏、逸見圭朗氏、黒﨑力蔵氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しており、伊藤麻里氏、逸見圭朗氏、黒﨑力蔵氏が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定であり、齊藤一典氏が原案どおり選任された場合には、同様の契約を締結する予定であります。
・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は当社ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、伊藤麻里氏、逸見圭朗氏、黒﨑力蔵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員とする予定であり、齊藤一典氏が原案どおり選任された場合、独立役員として届け出る予定であります。
6. 取締役候補者伊藤麻里氏は、2025年6月開催の株式会社朝日新聞社の定時株主総会日付で、同社社外監査役に就任する予定です。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役中村嘉宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なか　むら　よし　ひろ
中村　嘉宏

再任　**社外**　**独立**

生年月日
1971年11月９日

所有する当社の株式数
0株

在任年数
20年

取締役会出席状況
13/13回

監査役会出席状況
12/12回

略歴、当社における地位

1998年４月　弁護士登録　ひのき総合法律事務所入所
2003年４月　同事務所パートナー（現任）
2005年６月　カテナ株式会社（現　当社）監査役
2008年10月　東京簡易裁判所非常勤裁判官（民事調停官）
2010年４月　シスプロカテナ株式会社（現　当社）社外監査役（現任）

(重要な兼職の状況)
ひのき総合法律事務所パートナー　弁護士

社外監査役候補者とした理由
中村嘉宏氏は、弁護士として培われた専門的な知識と豊富な経験等を有しており、法律専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでの当社における社外監査役としての実績および長年にわたる企業法務の実務経験等を総合的に勘案し、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって20年となります。

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村嘉宏氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより社外監査役候補者である中村嘉宏氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しており、中村嘉宏氏が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は当社ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。監査役候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、中村嘉宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

スキルマトリックス

No	取締役名	役職および管掌分野	企業経営	技術・研究開発	営業・マーケティング	IT・デジタル	ESG・サステナビリティ	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	財務・会計・税務
1	逸見　愛親	代表取締役会長 経営全般	●	●	●	●	●	●	●	
2	三浦　賢治	取締役社長代表執行役員 経営全般	●	●	●	●	●	●	●	
3	逸見　真吾	専務取締役 経営全般	●	●	●	●	●	●	●	
4	小谷　　寛	常務取締役 経営全般	●						●	●
5	田口　　誠	取締役専務執行役員 ビジネスソリューション事業本部長兼全本部営業統括アドバイザー	●		●	●		●		
6	藤井　宏幸	取締役常務執行役員 ITマネジメント事業本部長兼DX&ITサービス事業推進アドバイザー	●		●	●	●	●		
7	西川誠一郎	上席執行役員デジタルインテグレーション本部長	●	●		●				
8	伊藤　麻里	社外取締役							●	
9	逸見　圭朗	社外取締役	●		●	●				●
10	黒﨑　力蔵	社外取締役	●		●	●				●
11	齊藤　一典	社外取締役　※1	●		●					●
12	有田　敏二	常勤社外監査役							●	●
13	中村　嘉宏	社外監査役　※2							●	
14	阿田川　博	社外監査役								●
15	德尾野信成	社外監査役								●

注）上記スキルマトリックスは、取締役・監査役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

※1　齊藤一典氏が原案どおり選任された場合、社外取締役に就任予定であります。

※2　中村嘉宏氏が原案どおり選任された場合、社外監査役に就任予定であります。

事業報告（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 経営成績に関する分析

①当期の経営成績

当連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで。以下、「当期」という。）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続きました。一方で、世界情勢の影響によるエネルギーコストや原材料価格の高止まりが続いており、さらには欧米諸国での政策金利の引き上げによる為替相場の変動、米国新政権の動向等景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このようななか、当社グループは経営資源の再配置や生産性の向上に加え、収益確保のためのストック型ビジネスに注力するとともに、ソフトウェア開発ビジネス等におけるDX推進を支援するコンサルティング業務やPMO案件といった付加価値の高いビジネスの拡大を推進しました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高83,621百万円（前期比8.7％増）、営業利益12,067百万円（同24.2％増）、経常利益11,855百万円（同19.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益8,480百万円（同17.2％増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

	第42期（2024年3月期）	第43期（2025年3月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	76,940	83,621	6,680	8.7％増
営業利益	9,713	12,067	2,353	24.2％増
経常利益	9,942	11,855	1,913	19.2％増
親会社株主に帰属する当期純利益	7,232	8,480	1,247	17.2％増

a.ソリューションデザイン事業

当事業は、IT課題解決支援やプロジェクトマネジメント、システム開発・検証、ITサービスの提供までを一貫して行うトータルソリューションを強みとしており、「社会インフラ」「ネットビジネス」「プロダクト」「DXサービス」の各分野に展開しております。当期においては、経営資源を他事業へ再配置した影響等により、売上高は減少した一方で、主力であるIT課題解決支援やプロジェクトマネジメント案件、システム開発においては採算性が向上しました。

さらに、顧客のビジネス課題に深く関わり、共に解決に取り組むことで高い評価を獲得し、円滑なコミュニケーションや業務改善を推進したことで、付加価値の高い案件の受注にも繋がりました。

これらの結果、当事業の売上高は17,565百万円（前期比5.8％減）、営業利益は3,048百万円（同37.6％増）となりました。

b.次世代モビリティ事業

当事業は、IVI[*1]、HUD[*2]、CDC[*3]などの車載コクピットにおける情報表示関連のシステム開発を主力としております。当期においては、従来の情報表示系システムに加え、情報系以外の機能に関する開発案件についても新たに複数受注しました。これにより、当事業が手掛ける車載ソフトウェア開発の領域が拡大し、担当分野が一層広がる結果となりました。また、新たな完成車メーカーからの受注を獲得したことにより、今後の事業拡大に寄与することが見込まれております。当社はこれまでのソリューションデザイン事業で培った、組み込みシステム開発からスマートフォンアプリケーション開発、無線通信技術を含むモバイル分野における豊富な開発経験を活かし、モビリティ領域において幅広い技術を展開してまいりました。特に、BluetoothやWi-Fiなどの車載通信機能の実装・検証を通じて、コネクテッドカー対応における技術力を高めております。こうした実績を踏まえ、今後はSDV開発への対応をさらに強化してまいります。

加えて、当社の米国拠点と連携をすることで新たな車載プロジェクトへの参画ができており、今後は国内外において、完成車メーカーおよびサプライヤーからの多様なニーズにも応えてまいります。

これらの結果、当事業の売上高は5,045百万円（前期比100.8％増）、営業利益は1,779百万円（同177.1％増）となりました。

*1 IVI: In-Vehicle Infotainment (情報・娯楽の両要素の提供を実現する一体化された車載システム)

*2 HUD：Head-Up Display（人間の視野の中に周囲の光景に溶け込むよう重ね合せ情報を投影させる表示装置）

*3 CDC: Cockpit Domain Controller (コクピットの様々な機能を一つの電子制御ユニットに集約したもの)（車載）

c.フレームワークデザイン事業

当事業では、「金融」「公共」「法人」の各顧客に対し、業務アプリケーション開発を中心に、基幹システム開発からクラウド・DXソリューションの導入支援、先進技術に対するテクニカルコンサルティングを提供しております。

金融分野では、生損保の契約管理システムや銀行の勘定系システムといったミッションクリティカルな基幹システム開発で確固たる実績を築いており、近年では、クラウド移行やシステムマイグレーションといったDXニーズの高まりに応じ、関連案件が着実に増加しております。

公共分野では、マイナンバー制度を背景とした中央省庁関連案件が引き続き伸長しており、システム更改、インフラ構築、運用保守といった広範な領域で事業を拡大しております。地方自治体においてもDX推進の動きが活発化しており、当事業の成長エンジンとしての役割を担っております。

法人分野では、ローコード開発ツールを活用した迅速な技術支援サービスと、お客様のDX推進を加速するシステム開発案件の獲得に注力しており、システム企画から開発後の運用保守まで一貫したラボ体制によるサポートが、お客様からの高い評価と競争力強化に繋がっております。

さらに、生成AIの活用においては、業務効率化はもとより、開発生産性の向上にも積極的に取り組み、技術力の強化を追求しております。

これらの結果、当事業の売上高は8,482百万円（前期比22.9％増）、営業利益は1,883百万円（同14.7％増）となりました。

d.IT＆DXサービス事業

ITプロジェクト推進・PMO、DX支援、システム構築から運用・ユーザーサポートなど、ITに関する様々なアウトソーシングサービスを主な業務とする当事業は、各企業の競争力強化を目的としたIT投資意欲が高まる中で、幅

広い業界において、システム更改や導入、業務標準化や自動化など業務プロセスの最適化に関する引き合いが旺盛となりました。一方で、最適化が進んだ企業は新規ビジネスやイノベーションに向けた更なるIT技術の活用に取り組み始めております。

このような市況において、単に顧客のニーズに対して提案するのではなく、潜在的な課題を可視化（アセスメント）した上で、各種ツールの導入支援や導入後の運用推進、業務プロセスの再構築といった包括的なサポートを行う伴走型のPMOサービスの拡大に注力しました。また、より一層のビジネス発展をサポートできるよう、顧客のIT投資計画やITイベントを把握した上で、最適なサービスメニューを組み合わせ、顧客内での新たな部門や新規顧客の開拓も進めました。

DX検証サービス事業においては、ネットビジネス/ゲーム領域顧客の状況が厳しい中、リソースの取り合いにも歯止めをつけるため、賃金の見直しおよび採用活動を強化しました。これまでの知見を活かし、エンタープライズ領域顧客への舵をきっており、人材配置の適正化と即戦力人材の調達を強化し、顧客の深掘りと新規顧客の開拓を進めてまいりました。

また特例子会社である東京都ビジネスサービスでは、障がい者が活躍し成長を実感できる制度構築や研修等、人材育成強化に注力し、得意を活かせる適材適所人材配置や職域拡大を進めることで付加価値が上がり、BPO業務を中心に幅広いサービス案件の受注に繋がりました。

これらの結果、当事業の売上高は19,750百万円（前期比7.9％増）、営業利益は2,651百万円（同9.3％減）となりました。

ｅ.ビジネスソリューション事業

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、円安、原材料や物価の高騰など先行き不透明感はあるものの、DXやAIによる生産性の向上やコスト削減、競争力強化に向けた案件が徐々に活性化しております。

具体的には、クラウドマイグレーションの手法の一つであるリフト＆シフト案件をはじめとした、クラウド関連のシステムインテグレーション事業では数多くの案件を受注しました。

また、RPAやデータ連携ツールを活用した企業のデジタル化に向けたシステム開発、保守運用案件、セキュリティサービスやサポートサービスについても多くの引き合いがあり、受注が増加しました。

全体的に後ろ倒しになっていたWindows10のサポート終了(2025年10月)に伴うリプレース案件に関しても、第３四半期以降、受注も大幅に増加しております。顧客の来期の計画も多く見えているため、提案活動を強化してまいります。

これらの結果、当事業の売上高は29,729百万円（前期比8.2％増）、営業利益は2,263百万円（同18.0％増）となりました。

ｆ.DX＆ストック型ビジネス事業

サブスクリプションビジネスモデルの推進を担う当事業は、顧客の人材不足ニーズに合わせてDX推進を伴走支援するディレクションサービスと、ノーコードDXプラットフォーム『Canbus.』を掛け合わせた引き合いが旺盛で、受注が増加しました。また、新たに『Canbus.』を軸として協業を開始したパートナー企業からの公共系案件も増加しており、売上を押し上げる要因となりました。

今後はさらに、顧客の人材不足課題への支援の拡大を軸に、Canbus.のデータを活用した「AI活用」や業種・用途に特化したパッケージ販売を通じてストック型ビジネスの拡大に繋げてまいります。

これらの結果、当事業の売上高は2,783百万円（前期比24.7％増）、営業利益は460百万円（同98.1％増）となりました。

ｇ.その他事業

米国子会社では、車載インフォティメント関連のビジネスを中心に「次世代モビリティ事業」と連携した営業活動を継続した結果、複数の国内完成車メーカーやTier 1 企業からの新規受注を実現しました。

ゲーム開発等では、PC・スマホ向けゲーム『競馬伝説』シリーズの運営やスマホ・タブレット向けアプリの設計・開発を行なっております。スマホゲーム『競馬伝説PRIDE』において、特定の競走馬を入手・編成する事で戦力強化ができる新機能「クロスフェイト」を実装し、ゲームの更なる奥行を拡張しました。受託ゲーム開発では参画中案件のPMO支援、全体の工数管理を行うことで安定した運用を実現し、非ゲーム分野においても既存顧客からの受託開発は順調に推移しました。

これらの結果、当事業の売上高は797百万円（前期比38.3％減）、営業損失は19百万円（前期は営業利益142百万円）となりました。

事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

部　門　別	金　　額
ソリューションデザイン事業	17,565
次世代モビリティ事業	5,045
フレームワークデザイン事業	8,482
IT＆DXサービス事業	19,750
ビジネスソリューション事業	29,729
DX＆ストック型ビジネス事業	2,783
その他事業	797

(注) 上記の金額にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

②設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

売上高 (単位：百万円)

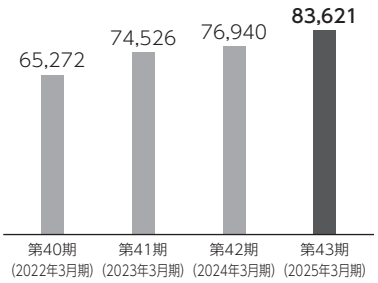

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

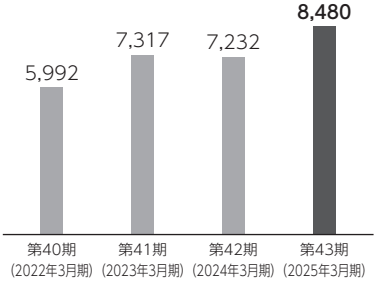

1株当たり当期純利益 (単位：円)

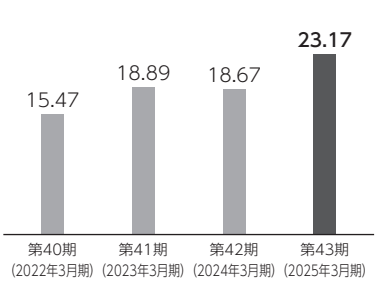

総資産 (単位：百万円)

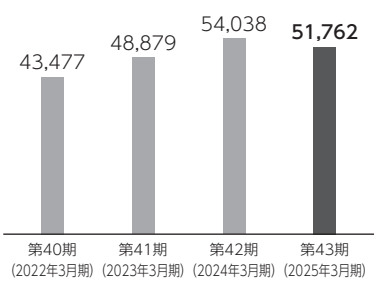

純資産 (単位：百万円)

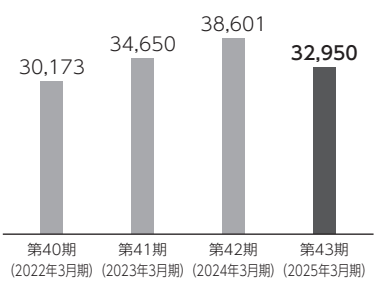

1株当たり純資産額 (単位：円)

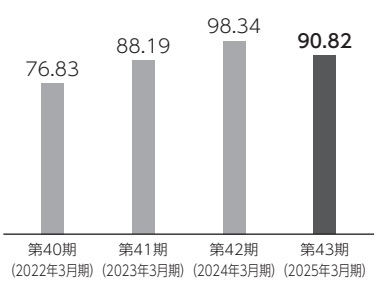

		第40期 (2022年3月期)	第41期 (2023年3月期)	第42期 (2024年3月期)	第43期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	65,272	74,526	76,940	83,621
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,992	7,317	7,232	8,480
1株当たり当期純利益	(円)	15.47	18.89	18.67	23.17
総資産	(百万円)	43,477	48,879	54,038	51,762
純資産	(百万円)	30,173	34,650	38,601	32,950
1株当たり純資産額	(円)	76.83	88.19	98.34	90.82

(注) 当社は、2021年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。第40期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社および関連会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ProVision	百万円 85	99.6%	モバイル端末アプリおよびインターネットコンテンツの開発支援・品質評価
東京都ビジネスサービス株式会社	百万円 100	51.0%	BPOサービス、ITサポートサービス、各種市場調査、障がい者雇用コンサルティング。
株式会社GaYa	百万円 75	100.0%	スマートフォン向けソーシャルネットワークゲームの企画・開発
株式会社IDY	百万円 65	76.7%	IoM®（IoT/M2M）5Gゲートウェイ、LTEルーター、DCM端末およびIoM®向けアンテナ、5G・LTEフェムト基地局の開発と製造、販売
株式会社ミンガル	百万円 100	100.0%	事業協創によるクラウドサービスの企画・開発・販売・保守運用
Systena America Inc.	万米ドル 2,800	100.0%	米国でのモビリティおよびモバイル関連のソフトウェア開発・検証支援事業、自社商材Canbus.を活用した企業のDX支援事業、スタートアップ活用のコンセプト事業開発、米国における最新技術やサービスの動向調査および事業化
Systena Vietnam Co.,Ltd.	万米ドル 20	100.0%	ソフトウェア開発・品質評価・保守運用、ITサービス全般
StrongKey, Inc. ※	万米ドル 765	28.8% (28.8%)	暗号化および認証製品の開発・販売
ONE Tech, Inc. ※	万米ドル 600	50.0% (50.0%)	IoTソリューションパッケージの開発・販売

(注) 1. ※は持分法適用関連会社であります。
2. 議決権比率の（　）内は、当社子会社の議決権比率を内数で示しております。
3. 株式会社ミンガルの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

課題は３点あります。

①採用戦略の見直しと改善

高インフレによって、新卒採用から教育、配属後のOJTを経て社員の長期勤務に期待するという従来の育成戦略が成り立ちにくくなっております。

一人前になるまで数年間育てても、より良い条件を提示されれば、躊躇なく退職していく環境下では、新卒者採用をメインとした採用戦略には限界があります。

今後は、新卒者教育にコストをかけるのではなく、即戦力人材の確保に注力する戦略へと転換します。しかしながら、企業風土を継承して行くのは新卒入社のプロパー社員が中心となるため、新卒採用についても厳選したうえ継続してまいります。

②離職率の低減のための対策

毎年10％を超える離職率を下げていくには、抜本的な改革が必要と考えます。

ａ．高インフレに対応するため、賃金の大幅な引き上げによって待遇を改善します。
過去２年で賃金を17％引き上げましたが、今後３年でさらに23％引き上げてまいります。

ｂ．社員のモチベーション向上を目指し、透明性の高いオープンな人事評価制度を導入します。

③成長が鈍化するソリューションデザイン事業の再構築と対策

ａ．移動体通信事業は成長期から成熟期へと移行しましたが、その過程で培われたノウハウは、自動車、AI、ゲーム、フィンテック、データセンター、DXといった多様な分野に広がっています。今後は、これらの各分野を深耕し、ソリューションデザイン事業といった単一の事業部門で捉えるのではなく、それぞれの専門性を高めることで事業ドメインを再構築していきます。

ｂ．ソリューションデザイン事業で培ってきた仕様策定と設計工程の強みに加え、各業界の専門知識を持つスペシャリストを採用することで、全工程のプロジェクトマネジメントと仕様設計を一体化したIT課題解決支援へと事業領域を拡大します。

ｃ．自社商材と自社サービスの拡充を進め、ストック型ビジネスを中核事業と位置付け、収益力の向上を進めます。

ｄ．コストアップを価格転嫁にて吸収します。

短期的な課題は上記の３点ですが、長期的に取り組むべき重要な問題は、コロナ禍におけるテレワークの普及によって社員間の繋がりが薄れ、当社の根幹である理念経営が揺らいでいることです。

お客様に愛され、社会に必要とされ、自分が頑張ることで自分以外の誰かを幸せにすること、これが当社で働く社員の姿でありたいと願い、追い求める理想です。

創業当時を思い出し、もう一度原点に立ち返り、理念経営に邁進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ソリューションデザイン事業	各種プロダクト製品、通信事業者サービスの企画・設計・開発・検証支援。ネットビジネス、業務用アプリ、Webサービス、社会インフラ関連システム、IoT、人工知能、ロボット関連サービスの企画・設計・開発・検証支援。
次世代モビリティ事業	完成車メーカーやサプライヤー向けを中心に、自動車業界へのエンジニアリングおよびMaaSなどの自社サービスの提供。
フレームワークデザイン事業	金融系（生損保、銀行）、公共・法人系の基幹システム開発。DXソリューションの導入／インフラ構築／システム運用。インフラコンサルティングサービス。
IT＆DXサービス事業	ITプロジェクト推進・PMO、DX支援、システム構築から運用、データ入力、大量出力、ソフトウェアテスト・DX検証などのITアウトソーシングサービスの提供。
ビジネスソリューション事業	サーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売。基盤構築、仮想化などIT機器に関わるサービスの提供。RPA、BIツール等プロダクト導入サービスの企画・開発・提供。
DX＆ストック型ビジネス事業	自社サービス「Canbus.＼キャンバスドット」、「Canbus.IoT」、「Cloudstep」、「Web Shelter」の提供。「Google Workspace」、「Microsoft 365」などクラウド型サービスの提供・導入支援。
その他事業	海外分野として、モバイル通信関連技術支援、開発・検証支援、各種ソリューションの提供や最新技術やサービスの動向調査・事業化。投資育成分野として、スマホやタブレット向けゲームコンテンツの企画・開発・販売。

(6) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

当社	本社：東京都港区、大阪支社：大阪府大阪市 横浜事業所：神奈川県横浜市
株式会社ProVision	本社：神奈川県横浜市、札幌開発センター：北海道札幌市 高崎営業所：群馬県高崎市
東京都ビジネスサービス株式会社	本社：東京都江東区
株式会社GaYa	本社：神奈川県横浜市
株式会社IDY	本社：東京都千代田区
株式会社ミンガル	本社：大阪府大阪市
Systena America Inc.	本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州
Systena Vietnam Co.,Ltd.	本社：ベトナム社会主義共和国ハノイ市

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソリューションデザイン事業	1,235　(9) 名	489名減　(3名減)
次世代モビリティ事業	357　(－)	135名増　(－)
フレームワークデザイン事業	534　(12)	128名増　(－)
IT＆DXサービス事業	2,639　(285)	173名増（78名減)
ビジネスソリューション事業	292　(4)	33名増　(1名増)
DX＆ストック型ビジネス事業	116　(－)	16名増　(1名減)
その他事業	35　(－)	8名増　(－)
その他共通部門	42　(2)	7名増　(－)
合　計	5,250　(312)	11名増（81名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より、各セグメントの事業内容や主力分野の変化に伴い、「報告セグメント」の組替と一部名称の変更を行いました。「ソリューションデザイン事業」に区分されていた一部事業を「次世代モビリティ事業」として新たなセグメントにしております。同じく、「ソリューションデザイン事業」に区分されていた一部事業を「DX＆ストック型ビジネス事業」へ区分変更しております。また、「ビジネスソリューション事業」に区分されていた株式会社IDY、「海外事業」および「投資育成事業」を「その他事業」へ区分変更しております。前連結会計年度末比増減は、前連結会計年度末の人数をセグメント変更後に組み替えて比較しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,953名（31名）	89名減（1名減）	30.7歳	6.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社みずほ銀行	760百万円
株式会社三井住友銀行	400百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年３月31日現在）

①発行可能株式総数　　1,478,400,000株

②発行済株式の総数　　425,880,000株（自己株式66,871,563株を含む）

(注) 2024年９月20日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて25,000,000株減少しております。

③株主数　　42,925名

④大株主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率
SMSホールディングス有限会社	104,047,200株	28.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	42,636,800株	11.87%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	23,369,200株	6.50%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	9,078,735株	2.52%
システナ社員持株会	7,378,560株	2.05%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	3,811,352株	1.06%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,804,500株	1.05%
三浦　賢治	2,919,800株	0.81%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,871,323株	0.79%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,540,900株	0.70%

(注) 1. 当社は、自己株式を66,871,563株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況（2025年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	逸見愛親	
取締役社長	三浦賢治	代表執行役員
専務取締役	逸見真吾	
常務取締役	小谷寛	
取締役	田口誠	専務執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼全本部営業統括アドバイザー
取締役	藤井宏幸	常務執行役員ITマネジメント事業本部長兼IT&DXサービス事業推進アドバイザー
取締役	小河耕一	
取締役	伊藤麻里	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー　弁護士
取締役	逸見圭朗	株式会社ぴえろ　代表取締役専務 株式会社アバンティ　社外監査役 株式会社絵本ナビ　社外監査役
取締役	黒﨑力蔵	Valueup Partners株式会社　代表取締役
常勤監査役	有田敏二	
監査役	中村嘉宏	ひのき総合法律事務所パートナー　弁護士
監査役	阿田川博	
監査役	徳尾野信成	徳尾野信成税理士事務所所長　税理士 株式会社ビー・エム・エル　社外監査役 株式会社東天紅　社外監査役

(注) 1. 取締役小河耕一氏、取締役伊藤麻里氏、取締役逸見圭朗氏および取締役黒﨑力蔵氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役有田敏二氏、監査役中村嘉宏氏、監査役阿田川博氏および監査役徳尾野信成氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役有田敏二氏、監査役阿田川博氏および監査役徳尾野信成氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役有田敏二氏は、行政機関において、長年にわたり主に検査官として財務および会計業務等に携わっておりました。
・監査役阿田川博氏は、行政機関において、長年にわたり主に監査官として財務および会計業務等に携わっておりました。
・監査役徳尾野信成氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、小河耕一氏、伊藤麻里氏、逸見圭朗氏、黒﨑力蔵氏、有田敏二氏、中村嘉宏氏、阿田川博氏および徳尾野信成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2025年３月27日開催の取締役会において、指名・報酬委員会の設置を決議し、取締役（社外取締役を除く。）の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、経営理念の実践による持続的な企業価値の向上を目指すため、経営目標達成に集中できる安定した報酬とするとともに、中長期的な業績向上へのインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、社外取締役および社外監査役については、その職責に照らし、高い独立性を確保する観点から、基本報酬のみで構成することとする。

b. 基本報酬に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役就業規程において従業員給与の最高額を基準として役位別に定めた限度額の範囲内で、各取締役の役職・分掌・業績等を総合的に勘案して決定するものとする。なお、取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。社外取締役および社外監査役の基本報酬については、当社会社規模に見合った世間水準を勘案した固定給を支払うこととする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する非金銭報酬等は、株式交付信託とし、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、上記b. の基本報酬とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、580百万円（10事業年度）を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、１事業年度あたり97,000ポイント（１ポイント＝１株）を上限として役位別の一定の範囲の中で、各事業年度の貢献度に応じて毎年、一定の時期に取締役にポイントを付与する。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

d. 報酬等の割合に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の種類別の報酬割合については、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、各取締役の報酬の決定にあたっては、基本報酬・株式報酬ともに役位別の基準額を設け、報酬構成割合は「基本報酬：株式報酬＝90％：10％」を目安とする。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき指名・報酬委員会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および株式交付規程のポイント付与基準を踏まえた報酬等の額の決定とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	319 (19)	291 (19)	－ (－)	27 (－)	11 (5)
監査役 (うち社外監査役)	17 (17)	17 (17)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	336 (36)	308 (36)	－ (－)	27 (－)	15 (9)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2.(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2024年６月21日開催の第42期定時株主総会において、月額60百万円以内（うち社外取締役分は月額４百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は４名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年６月25日開催の第37期定時株主総会において、株式報酬制度の導入を決議いただいております。株式報酬の額は、対象期間の10事業年度で580百万円を上限とし、１事業年度あたり97,000ポイント（１ポイント＝１株）を上限としております（社外取締役は付与対象外）。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名です。

4. 監査役の金銭報酬の額は、2010年１月28日開催の第27期定時株主総会において、月額2,500千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、５名です。
5. 上表には、2024年6月21日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名を含んでおります。
6. 取締役会は、代表取締役会長逸見愛親氏に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の株式報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役がその妥当性等について確認しております。

⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役伊藤麻里氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役逸見圭朗氏は、株式会社ぴえろ代表取締役専務、株式会社アバンティ社外監査役、株式会社絵本ナビ社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役黒﨑力蔵氏は、Valueup Partners株式会社代表取締役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外監査役中村嘉宏氏は、ひのき総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外監査役徳尾野信成氏は、徳尾野信成税理士事務所所長税理士、株式会社ビー・エム・エル社外監査役および株式会社東天紅社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

（イ）取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　小河耕一	13回	100%	－	－
取締役　伊藤麻里	13回	100%	－	－
取締役　逸見圭朗	9回	90%	－	－
取締役　黒﨑力蔵	10回	100%	－	－
監査役　有田敏二	13回	100%	12回	100%
監査役　中村嘉宏	13回	100%	12回	100%
監査役　阿田川博	13回	100%	12回	100%
監査役　徳尾野信成	13回	100%	12回	100%

(注)　逸見圭朗氏および黒﨑力蔵氏の出席率は、取締役就任後に開催された取締役会10回を分母として算出しております。

（ロ）取締役会および監査役会における発言状況、社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

・取締役小河耕一氏は、取締役会において主に当社および当社グループ会社の内部統制やコンプライアンスについて、経営に関する豊富な知識・経験に基づき社外の中立的・専門的な見地から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

・取締役伊藤麻里氏は、取締役会において主に当社および当社グループ会社の経営全般について、弁護士としての豊富な知識・経験に基づき社外の中立的・専門的な見地から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

・取締役逸見圭朗氏は、取締役会において主に当社および当社グループ会社の事業戦略およびM&A推進について、豊富な知識・経験に基づき社外の中立的・専門的な見地から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

・取締役黒﨑力蔵氏は、取締役会において主に当社および当社グループ会社の投資戦略およびガバナンス強化について、豊富な知識・経験に基づき社外の中立的・専門的な見地から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

・監査役有田敏二氏は、取締役会および監査役会において主に経営の意思決定および内部統制に関し、豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

・監査役中村嘉宏氏は、取締役会および監査役会において主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として専門的見地からの発言を行っております。

・監査役阿田川博氏は、取締役会および監査役会において主に経営の意思決定および内部統制に関し、豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

・監査役徳尾野信成氏は、取締役会および監査役会において主に税務・会計等に関し、税理士として専門的見地からの発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称

有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務について
該当事項はありません。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、安定配当の継続をベースとした上で、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、各事業年度の業績および財務状況ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案し、連結配当性向40％以上を目標に積極的に実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、財務状況や株価の推移等を勘案しつつ、利益還元策の一環として機動的に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき６円とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、今後成長が見込まれる事業分野への投資、自社商材の研究開発、事業拡大に伴う人材採用・育成の強化等に有効利用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**44,184**
現金及び預金	21,860
受取手形	774
売掛金	17,031
契約資産	799
有価証券	833
商品	2,053
その他	830
固定資産	**7,578**
有形固定資産	**1,321**
建物	688
車両運搬具	25
工具、器具及び備品	509
土地	97
その他	0
無形固定資産	**169**
ソフトウエア	153
ソフトウエア仮勘定	12
その他	3
投資その他の資産	**6,087**
投資有価証券	3,293
関係会社長期貸付金	417
敷金及び保証金	1,676
繰延税金資産	1,020
その他	97
貸倒引当金	△417
資産合計	**51,762**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**18,621**
買掛金	9,063
短期借入金	1,550
未払金及び未払費用	2,530
未払法人税等	2,167
未払消費税等	888
賞与引当金	2,068
その他	353
固定負債	**190**
長期未払金	12
株式報酬引当金	169
その他	9
負債合計	**18,812**
純資産の部	
株主資本	**32,419**
資本金	1,513
資本剰余金	2,188
利益剰余金	39,817
自己株式	△11,099
その他の包括利益累計額	**45**
その他有価証券評価差額金	△72
為替換算調整勘定	117
非支配株主持分	**485**
純資産合計	**32,950**
負債・純資産合計	**51,762**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**83,621**
売上原価		**62,642**
売上総利益		**20,978**
販売費及び一般管理費		**8,910**
営業利益		**12,067**
営業外収益		
受取利息	55	
受取配当金	10	
持分法による投資利益	36	
助成金収入	33	
その他	32	168
営業外費用		
支払利息	11	
有価証券売却損	182	
有価証券評価損	151	
投資有価証券売却損	2	
投資事業組合運用損	11	
その他	21	380
経常利益		**11,855**
特別損失		
関係会社清算損	9	9
税金等調整前当期純利益		**11,846**
法人税、住民税及び事業税	3,376	
法人税等調整額	△4	3,371
当期純利益		**8,474**
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△5
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,480**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**38,685**
現金及び預金	17,688
受取手形	774
売掛金	16,054
契約資産	748
有価証券	833
商品	1,998
前渡金	0
前払費用	390
その他	197
固定資産	**7,539**
有形固定資産	**966**
建物	502
構築物	0
車両運搬具	18
工具、器具及び備品	352
土地	92
無形固定資産	**134**
ソフトウエア	133
その他	1
投資その他の資産	**6,439**
投資有価証券	2,542
関係会社株式	1,360
長期前払費用	69
長期貸付金	0
関係会社長期貸付金	370
敷金及び保証金	1,404
繰延税金資産	888
その他	0
貸倒引当金	△197
資産合計	**46,225**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**17,550**
買掛金	9,039
短期借入金	1,550
未払金	1,895
未払法人税等	2,161
未払消費税等	788
未払費用	64
前受金	169
預り金	98
賞与引当金	1,744
その他	37
固定負債	**178**
預り敷金保証金	9
株式報酬引当金	169
負債合計	**17,728**
純資産の部	
株主資本	**28,570**
資本金	**1,513**
資本剰余金	**2,246**
資本準備金	1,428
その他資本剰余金	817
利益剰余金	**35,910**
その他利益剰余金	35,910
別途積立金	0
繰越利益剰余金	35,909
自己株式	**△11,099**
評価・換算差額等	**△72**
その他有価証券評価差額金	△72
純資産合計	**28,497**
負債・純資産合計	**46,225**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**74,889**
売上原価		**56,198**
売上総利益		**18,691**
販売費及び一般管理費		**7,001**
営業利益		**11,689**
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	18	
助成金収入	12	
貸倒引当金戻入額	31	
その他	17	85
営業外費用		
支払利息	11	
有価証券売却損	182	
有価証券評価損	151	
投資有価証券売却損	2	
その他	15	362
経常利益		**11,412**
特別損失		
関係会社清算損	0	
関係会社株式評価損	73	74
税引前当期純利益		**11,337**
法人税、住民税及び事業税	3,246	
法人税等調整額	△8	3,237
当期純利益		**8,100**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月９日

株式会社システナ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**大木　正志**

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**瀧浦　晶平**

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社システナの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月９日

株式会社システナ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**大木　正志**

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**瀧浦　晶平**

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社システナの2024年４月１日から2025年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月16日

株式会社システナ　監査役会

常勤監査役　有田　敏二 ㊞
監　査　役　中村　嘉宏 ㊞
監　査　役　阿田川　博 ㊞
監　査　役　徳尾野信成 ㊞

(注) 常勤監査役有田敏二、監査役中村嘉宏、監査役阿田川博及び監査役徳尾野信成は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

業績の推移

✓ 今期の見通し

今期は今まで以上に本部間連携を強化し「オールシステナ」体制で、生産性向上と、より付加価値の高いビジネスの拡大に注力します。また、業界を問わず人材不足が深刻化しているなか、当社グループにおいても、優秀な人材確保が急務であり、引き続き、従業員の待遇改善や更なる賃金アップを行い、特に技術力の高いエンジニアの採用、協力会社の発掘や収益確保のためのストック型ビジネスへの投資を積極的に取り組んでまいります。

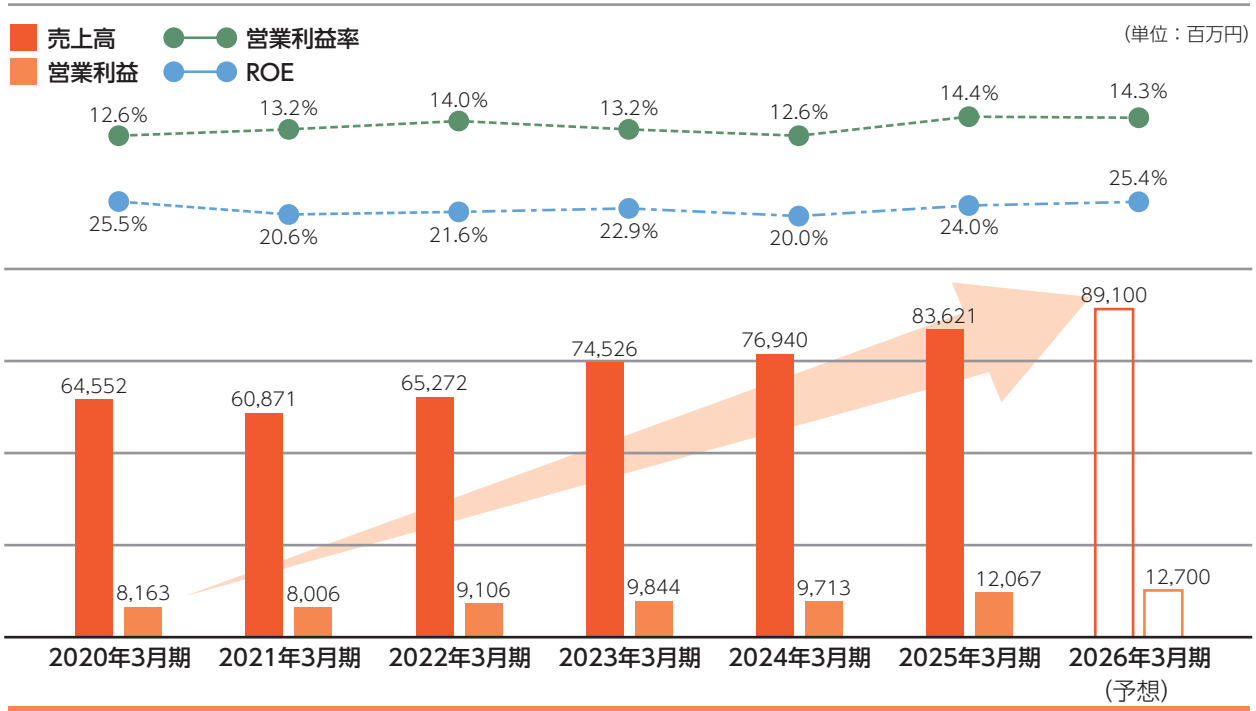

2025年３月期決算説明動画配信のご案内

2025年３月期決算説明会の動画をインターネットによりオンデマンド配信しております。

下記ウェブサイトにアクセスしてください。

配信URL https://www.bridge-salon.jp/streaming/form/form_2317_20250520.html

株主総会会場ご案内図

会場

リージャス汐留ビルディングセンター　３Ｆ大会議室　東京都港区海岸一丁目２番20号

昨年と同じビルですが、階および会場が異なりますので、お間違いのないようお願い申しあげます。

交通のご案内

JR山手線・京浜東北線
浜松町駅 北口より徒歩３分

都営大江戸線・浅草線
大門駅 Ｂ１出口より徒歩３分

東京モノレール
浜松町駅 中央口より徒歩５分

東京臨海新交通「ゆりかもめ」
竹芝駅 東出口より徒歩６分

systena

UD FONT

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK